

令和7年度第2回川崎市社会教育委員会議 青少年教育施設専門部会 摘録

1日 時 令和8年2月13日（金）10時00分～12時00分

2場 所 川崎市子ども夢パーク 多目的ホール

3出席者

- | | | |
|---------|-------------------------------|-------------|
| (1) 委員 | 番匠委員、川腰委員、松田委員、元木委員、太田委員、原田委員 | |
| (2) 事務局 | 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 | 山口課長、本波担当課長 |
| | 教育委員会事務局学校教育部指導課 | 北村担当課長 |
| | こども未来局青少年支援室 | 湯川担当課長 |
| | | 筒井担当係長、石山職員 |
| (3) 施設 | 子ども夢パーク | 友兼所長、千葉副所長 |
| | 八ヶ岳少年自然の家 | 三井所長、細川課長 |
| | 青少年の家 | 佐藤所長、齋藤副所長 |

4 議事

- (1) 今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性について
- (2) 令和7年度事業進捗状況及び令和8年度事業計画案について
- (3) その他

5 資料

- 資料1 青少年教育施設専門部会委員名簿
- 資料2 川崎市社会教育委員会議規則
- 資料3 青少年教育施設の概要について
- 資料4-1 「今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果について
- 資料4-2 今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）
- 資料4-3 今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）概要版
- 資料5 子ども夢パーク令和7年度事業進捗状況
- 資料6 子ども夢パーク令和8年度事業計画案
- 資料7 八ヶ岳少年自然の家令和7年度事業進捗状況
- 資料8 八ヶ岳少年自然の言え令和8年度事業計画案
- 資料9 黒川少年野外活動センター令和7年事業進捗状況
- 資料10 黒川少年野外活動センター令和8年事業計画案
- 資料11 青少年の家令和7年度事業進捗状況
- 資料12 青少年の家令和8年度事業計画案

6 議事内容

議事（1）今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性について

番匠部会長 改めましてよろしく申し上げます。それでは議事1ですね。今後の自然教室および八ヶ岳少年の家の方向性について事務局より説明していただきます。

北村担当課長 担当課長の北村の方から説明させていただきます。今日資料を3つお配りしております。4-1、4-2、4-3です。4-2は前回の会議の場でも案という形で説明させていただいたものです。4-2の本編は少し記載させていただいております。4-3については案のときから内容等は変わっていないので、本日資料としての説明は省かせていただきます。初めてお耳にする方もいるので、簡単に説明させていただきます。

4-3の一番最後の12ページの概略のみ説明いたします。元々八ヶ岳は昭和52年築ということで、川崎市民、メインは基本的には自然教室なんです。年間約2万人の小学校5年生と中学校1年生が利用してきました。自然教室は、小学生にとっては年間6年間の思い出として一番に挙げていただくくらい、自然教室は子どもたちが楽しみにしている校外行事、校外学習です。八ヶ岳でずっとやってきたのですが、老朽化ということで建て替えをしようということで令和2年にスタートしました。途中で、土地の一部がレッドゾーン、イエローゾーン、土砂災害特別計画区にかかっているということで、いったん建設については考え方をストップしました。私の組織ができて、他の場所で行えないか、他の場所に建て替えられないかを含めて、幅広く検討していきましょうということで、この間やってきたところでございます。その後、バスもとれない、今も通りにくいのですが、バスが通れないという様々な状況もありまして、本格的には今年からいよいよところで、自然教室を実施スタートさせていただいております。やってきた結果を踏まえて、12ページ下にも記載していますが、自然教室についてはいろんな理由を総合的に判断して、他の施設の活用でやっていくという判断をさせていただきました。前回の議会で議決を取らせていただきまして、次期指定期間を3年間に区切らせていただいております。3年間で、全校他施設での実施に移行するということになりました。それにとまってその他の利用状況、そもそもの地形的な課題のところから、今の形態のまま施設を維持することは難しい、八ヶ岳は青少年教育施設として、いわゆる教育委員会の持ち物としてはもたない、廃止するという方向性で案を出させていただいております。土地と建物は残るので、施設設置条例を令和10年に予定、ここまでに施設のあり方を検討して進めていきます。その他自然教室以外の利用の方々については、順次進めさせていただいておりますが、今後も自然体験活動が円滑に実施できるよう、市として支援策を検討することになっております。

今回の報告内容です。資料4-1です。役所の行政手続きとして、市民の意見を聞くことになっており、パブリックコメントを1ヶ月実施しました。11月半ばからの1ヶ月間やりまして、件数は53通、内容としては83件のご意見をいただきました。

細かくの内容は説明していると長くなるので省かせていただきますが、主な意見として多かったのは2ページの（2）のアをご覧いただければと思います。

大きく3つに分かれています。自然教室に関する事、八ヶ岳少年自然の家に関するこ

と、青少年育成連携加盟団体やその他利用団体の活動に関する事、あとはその他です。自然教室については他施設でやることに対する意見ということで、3ページ以降の33件ございまして、大きくは保護者の方からのご意見は概ね他施設でやっていくことには賛成ですという意見が多かったです。ただ、保護者負担に関しては、高いのが困るというよりは費用に見合った体験ができるようなことをやってほしい、費用は教えて欲しいなどが寄せられていました。あとは熊が出るので心配であるというご意見、今は暑いので今までやっていた時期に活動が難しくなっている中で高原エリアでの活動を希望するなど、場所に関するご意見が保護者の方から多く寄せられました。

次に、八ヶ岳少年自然の家についてのご意見は22ページ以降(2)で、42件の意見が寄せられて、概ねその他利用団体からのご意見がとて多かったです。基本的には施設を存続してほしいというご意見をたくさんいただきました。いろんな思いを書いていたのですが、特に一部でもいいから残して欲しい、というご意見がすごく多かったです。あとは、33ページ以降にアストロハウスをなんとか残して欲しいというご意見をすごくたくさんいただきました。

あとは、39ページ以降(3)というところで、子ども会さん、ボーイスカウトさん、ガールスカウトさんやその他を含めてご利用いただいている一般利用の方からご意見をいただいています。75番はボーイスカウトのみなさんからは優先予約について、川崎市の施設だと優先予約できたがそうではない場合の優先予約をお願いしたいというお願いと、76番のガールスカウトからは費用負担、補助ができないかというご意見などもいただいています。

最後、その他は43ページ以降です。来年以降、教育委員会としては探究的な学び、いわゆる国語、算数とは違うものを充実させていくというプランを別途定めているが、それに対するご意見と、これまでの富士見町との友好都市関係について本編に記載がないことについてご意見もいただきました。84番につきましては、確かにその通りだというところで、冒頭申し上げました通り、資料4-2の61ページの中央部分で、前回お渡ししている案の段階では記載していなかった、長年の富士見町との交流の内容などを記載させていただきました。さらには、今後の考え方やスケジュールなどは63ページ以降に記載しているが、最後の65ページで、変更にあたってはの部分で、前回の案では記載していなかった内容となっております。案の策定後、富士見町にも出向き、町長以下にご説明させていただき、町長からは文書でも要望書をいただいたので、その内容、例えば八ヶ岳ではない富士見町にある多摩市の自然の家などの別施設を活用してほしいということ、友好都市関係は続くので教育をテーマとした交流を新たにしたいという要望があったので、引き続き交流促進に努めていきたいことを記載している。

この間先日ボーイスカウトの方にも説明させていただきましたが、パブリックコメントにあったように、優先予約というご要望もいただいています。支援策は何をするのかの少し具体的な内容を65ページに記載しております。特に最後のところでは、加盟団体については円滑に利用できるように、マッチング支援などの内容を記載させていただいております。ここはパブリックコメントを受けて、この間のやりとりを踏まえた内容です。資料4-2と4-3を教育委員会として策定して、今後の手続きは3月に教育委員会で、施設の教育機関という、いわゆる法律上の廃止を進めていくために、まずはそれを含めて

方向性の案を教育委員会で決定して、自然教室については順次他施設へ移行、3年後には条例をあげて施設廃止に向けてやっていくよう手続きを進めています。以上になります。

番匠部会長

はい、ありがとうございます。以上の説明について、質問等ございますでしょうか？

松田委員

今ご説明いただきましたが、パブリックコメントを募集する段階が、決定してから出すのでは順番が違ったと思います。本来でしたらもっと早い時点で、市民の声を聞く、学校側の意見を聞く、青少年団体の意見を聞く形で出していただきたかったと思います。順番がともかく違ったと思います。結果ありきでこのような形になってしまったので、とても残念です。色々な人に意見を聞くにあたって、そのまま残して欲しいという意見が多かったものですから。残す方向に考えられなかったのか、この中に書かれたのは本当に一部だと思いますけど、今回のことを知らない方も多かったです。やり方としては違ったと思っています。本当にいい立地で、いい場所なので、手放すのが本当にもったいないと思いますし、全体に声をかけず、結果ありきで進んでいた内容だったのがとても残念に思いました。以上です。

番匠部会長

ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか？

今の松田委員の意見、パブリックコメントの時期がこうなったことへの説明は何かございますか？

山口課長

松田委員のおっしゃる内容について、行政のパブリックコメントについては、こうしたお話がでてしまうのですが、私たち行政も一定の形を持って、ただ何もなくどうしようかと諮ることが出しばらくあります。お付き合いの中で話をお伺いすることもありますし、こういう形で検討していますことをお伝えしながら、最後の提案段階で募るがパブリックコメントになります。今回のようなご批判も当然あるかと思っておりますので、一旦中間報告という形で、みなさんにお示して今回途中経過を出させていただきました。中間報告は、通常ない場合が多いです。そうすると本当にいきなり素案ですね、パブリックコメント自体は政策の賛否を問うものではなく、市民の意見をきいて、よりよいものにしていく手続きになります。根幹の部分はどうしましょうかと聞くあり方になっていないのが現状でございます。これは他都市も一緒なんですけど、市民の方からは賛否を問うものではないことから、変えないのでしょとお叱りをいただくことはあります。パブリックコメントに書いていただく方は熱量を持って想いがある方なので、そうした意見は尊重していくのですが、どういう形で子どもたちの学びの場を続けていくのか、青少年活動団体の活動の場を確保していくのか、いろんご意見をいただいたので、本当に申し訳ないのですがこのような形にどうしてもなってしまうことについては理解いただきたいと思っています。

松田委員

今回の件について、ガールスカウトから陳情書は出させていただきました。それに対して同意する方の署名も短期間でしたが230名のご署名もいただきました。陳情書を出し行動を起こしたことによって、上層部の室長を通して「今回の行動について市長が怒っ

ていると伝えてくれ。」と個人宅に電話があり、秘書部長からは直接お会いした際に「市長が不信に思っている。」と私個人に言われましたが、これは私に対してのパワハラだと思います。そういうやり方は市民の声を聞いていないですし、市民の権利、団体の権利を無視した、上層部からの一方的な形だったのではないかと、とても憤りを感じています。結果ありきのようなやり方で決めてしまっているのだな、こういうことで検討するという言葉で、それを信じましたが、検討されないまま、最初に提示されてしまったものが結果的に残ってしまっているのです、本当に残念です。

番匠部会長

質問なのですが、パブリックコメントで市民の声を集めているわけですが、このそれぞれのコメントに対して市の考え方を書かかれています、考え方については個別に回答しているのか、まとめて回答しているのか、そういうことはされていますか。

北村課長

パブリックコメントについては、市長の手紙といった異なり、個別のラリーするものではないので、こういう形で市としての考えをまとめさせていただいて、HP上で公表させていただき流れます。既にネットアップされて、それをご覧いただいて市としての考えを知っていただく形になっています。

番匠部会長

松田委員のご意見は、結果に対して憤っているというよりプロセスに憤っているということでしょうか？

松田委員

プロセスもそうですけど、最終提案されたものが何も変わることもなく、検討されていないことです。検討するという言葉はあったが、最初に出されたことの確認にみえます。前回も参加させていただきましたが、最初の2年の段階では、各施設をSNSをつかって廃止の結果を出す前にみなさんに知っていただいて利用していただくという形で進めていたと思います。SNSで発信するという形で決まったにも関わらず、それは実行されず、次の2年間も危ないということ进行全面に出したまま、話が進んでいました。実際危ないであるなら、地質の調査で線降水帯の場合どうなるかを具体的なものを調べる必要があったと思います。それが、陳情書を出したことで、初めて議員の方が現地に赴き、現地を観察したのというのは順番が違うと思います。ですから、プロセスというか、やり方が結果ありきで進んでいたということに対して憤りを感じています。みなさんに意見を求めるなら、まずこういった廃止の結果を出す前にみなさんに意見を求めるべきですし、4年前から各施設を大事につかっていくためにということで、話は決まっていたかと思います。ましてや八ヶ岳は約49年間お世話になっていたわけです。もし危ないならそれをどうやって克服するのか、川崎市だけではなく富士見町も姉妹都市ですから、一緒にどうすればやっていけるかの方向で考えてもらいたかったです。そうしたことは考えずに危ないから、他にうつす、学校も他にうつすというそういう形をとっていたので、路線が最初から変わっていなかった、検討されていなかったことの、内容自体も、結果としても本当にもったいないと思います。

番匠部会長

ありがとうございます。松田委員のお気持ちは非常に伝わってきます。ただ、私の今まで

の長く関わってきた状況を見ると、私見としては検討されなかったのは悲しいというか、そういう内容だったと思いますが、検討はされていたのではないかと印象もあります。どういうことかという、やはりこの会議で松田委員をはじめ、思い入れがあるみなさんができるだけ残して欲しい、検討してほしいという言葉は何度となく出ていて、検討したいです、しますという返答もいただいて、出てきた次の書類があまり検討がないということだったと思うのですが、このプロセスにおいて検討しませんでしたという証拠はないというか、結果変わっていなかったので検討されていなかったと推察するということなんだと思うのですが、検討した結果、変えられなかった、変わらなかった、というプロセスだったのではないかと私は思っています。丁寧に説明していただいたのはたぶん事実、でも何も変わっていなかった、何も変わっていないのか検討されていなかったという疑問だったと思うのですが、全く無視されたわけではないのではないかなと思います。何も変わっていないわけではないが大きな変更がなかったのは、悲しい判断だったのかなと思います。全く検討していなかったということではないかと私見では思います。ただ、やはりあの土地は長い間、川崎市や近隣の皆さまと関係があった土地なわけで、今後あの土地がどうなっていくのかを可能であれば我々は見守っていったり、何をされるのかわかりませんが、もし教育施設のようなもので再利用できるなら、あんなこの意見の中でも広くなくてもいいのでという意見もあるので、望遠鏡の部分を残したいとか意見もあるので、そういう可能性があるなら、この委員会の中でも引き続き検討できたらなと思います。ただ、あの土地は別の活用することになった、それは教育ではないのでこの委員会とは関係ありませんという形ですぱっと切られてしまうのであれば、ちょっと悲しいかなと思います。もし可能なら継続して関与できる状況になれば、まだいいのかなという私見、私の感想です。

他にご意見ございますでしょうか？

原田委員

前回の会議を欠席したので、どのような議論が行われたのか詳しくは存じませんが、資料を読み込みながらこれまでの経緯をみていくと、やはり私も番匠委員と同じ印象を持っています。自然教室だけならこの施設でもできると思いますが、八ヶ岳という場所で行うことに意義があるので、最初この話を聞いた時は、残す方向で話が進むと考えていました。しかしながら、いろいろと調べるうちにどうやら難しい、代替案も検討したが費用の問題もあり、いろいろ勘案すると諦めざるを得ない状況にあると資料から判断しました。これまでの手順についても、パブリックコメントのタイミングや陳情後に調べた経緯を踏まえて、あまり乱暴に進めてきたという印象は持っていません。番匠委員がご指摘の通り、施設がなくなった後を今後どのように繋げていくのか、更地にすれば終わりということではなく、この委員会やメンバーでしっかりチェックし、議論していくのがよいと考えます。個人的には、八ヶ岳でできなくなることは信じられない気持ちですが、これまで丁寧にいろいろな案を出して実行の可能性を探り、実際に代替施設で実習を行い、参加した子どもたちや先生方の評価や意見をフォローしたうえでの判断だと思うので、できる限りの手順は踏まれていると考えています。松田委員のお気持ちはとてもよくわかります。

- 番匠部会長 ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか？
- 原田委員 立て続けに失礼します。確認の意味を込めて、八ヶ岳が難しいと判断された根拠、決め手になった一番の要因についてお聞かせください。
- 山口課長 ありがとうございます。やっぱりですね、まず八ヶ岳少年の自然の家はほぼほぼ小中学校の自然教室で利用されている実態がございます。その中で建て替えをしないともう保たないことの中で、我々としてはまず第一に子どもの安心安全な活動です。その上で、今の実施の難しさ、バスの問題、建て替えの費用の問題、管理の問題などさまざまな要素がありますけども、自然教室という教育的価値のある活動を他の場所でもできないかということを中心に検討していました。実際に他都市でも自然教室自体は教育的効果はやっぱり高いものなので、実施はしているわけです。それを我々にはできないかということで、一定できるし、体験の学びも、活動自体の価値も損なわないという判断もできたことから本格的に踏み切ったということです。番匠先生からもフォローいただきましたが、我々としては当然いろんなご意見ありますが、最終的には政策的判断になってくるのですが、それを踏まえるのに北川課長はつぶさに足を運んで、ただその場で言えること、言えないことがあるため、聞いていないと言われてしまうのはやむを得ない部分かなと思うのですが、事務局としてはしっかりやってきたつもりではあります。
- 番匠部会長 他に意見ございますか？
- 松田委員 八ヶ岳少年自然の家をお願いしたいのですが、土地自体、レッドゾーン、イエローゾーンはどういう状況であるか、活動を続けている方はよくわかっていると思うので、実際はどうでしょうか？
- 三井所長 そうですね、指定されている部分はあるので、私たちはそれなりの避難などの対策はとるようにしています。私たちの感覚的なものになってしまっていますが、すぐに今までの場所で、これといった大きな被害はないです。今後の自然災害、台風が増えていますので、はっきりとは言えませんが、その点については活動するには問題ないエリアもあります。フィールドは、長年川崎市の方などが自然体験をするフィールドとしては非常に広大な土地がありますので、中で本当に自然体験活動を今後使っていただければという気持ちはあるんですが、そうですね。建物自体も老朽化していますが、ここ2-3年でダメということはないと思いますが、専門家ではないのではっきりしたことは言えませんが、すぐ交換しないといけない電気設備があるのは事実ではあります。建物自体はいろんな青少年施設にいきますが、綺麗に使っている方なのかなともいます。
- 番匠部会長 ありがとうございます。大丈夫そうでしょうか。予定ではここで5分ほど休憩でございますので、5分ほど休憩といたします。

議事（2）令和7年度事業進捗状況及び令和8年度事業計画案について

番匠部会長

令和7年度の進捗状況および令和8年度の計画について、各指定管理者から10分以内で報告をお願いします。報告の後、質疑応答の時間を設けます。はじめに夢パークから報告をお願いします。

友兼所長

資料5をご覧ください。利用者人数は前回説明しましたが、夏は酷暑の中、夢パークは自然があり、土があつて、熱中指数が高くないことを発信していたので、昨年度に比べて少し利用者が多かったという話をしました。この秋、この後のイベントの報告でも話しますが、週末に雨などの天候不順が多く、やはりこの施設は雨だと途端に利用が減ります。屋外が遊ぶことが多いので。事務局に調べてもらったところ、10月、11月の人数が少ないのは、天候不順が一つ理由です。この後、(3)にも記載していますが、12月に例年ですとクリスマスイベントを行なっていますが、昨今のいろいろな配慮のなかで、クリスマスという言葉を使わないでやれないかと考えて年末お楽しみ会と題して開催したところ、全く人が集まりませんでした。やはり子どもはクリスマスに紐づいた何かお菓子をもらえるのではないかと、プレゼントをもらえるのではないかとというイメージが大きいのかなと、20年やっていますが、ちょっとしたイベントのタイトルでいろいろ難しいなと改めてこの年末イベントで感じました。そんな形で、第三四半期は昨年と比べると少し減っています。今年度トータルでいうと7万人いくか、いかないところかなと現場としては考えております。乳幼児親子等は、今日も梶ヶ谷幼稚園ともう一園の保育園が、二つきていますが、午前中は乳幼児の利用が非常に多いかなと思います。前回終わった話でいうと、こどもゆめ横丁の開催時期だったと思いますが、今年は31店舗120名くらいの子どもが参加しました。ちょうど今横丁で集めたこどもゆめ横丁の税金の使い道を子ども達と積み重ねてきた結果、新しい遊具が欲しい、チャレンジングな遊具が欲しいということになりました。一番多かったというか、これだとなったのがSASUKEのそりたつ壁をつくりたい、できるかどうかわからないけどできた人がやったと思えるものが欲しいという小学生の意見があり、それが通って、今週土日から作り始めます。二日ではできないが、明日からペンキを塗り始め、材木を切り出してということをやっています。スタッフが子どもたちと一緒にやっているのだから、安全性を配慮しながらどんなものができるかを考えてやっていけたらと思ってやっています。新春イベントでは地元の方々と一緒に運営しました。今年ちょっと風が強かったため近くでもどんど焼きも結構中止されているところも多く、天気予報と地形を勘案してあまり大きくならないようどんど焼きを実施した。近所の方からは、ぜひ他のところで燃やせなくなったのもってきてよいかという、普段より持ち込みが多くなった。それもなかなか難しい、火をできるだけ大きくしないようにしながら実施しました。合同見学会は月1回開催していて、私もしくは前所長の西野が個別団体の視察という形で今も受けています。先月も100名、毎月だいたい100名くらいが実習、取材を含めていらっしゃっており、この2、3年の傾向かなと思います。その中に、つい先日ニュース every の不登校特集を行うということで、1ヶ月くらい飛び飛びではあるが、ディレクター、カメラマンが張り付いて、取材していた。2月中に放送できたらという話がでている。また日本テレビでフリースペース、

フリースクールを題材にしたドラマをつくるそうで、他のところにも行っているが、ここにも取材にきて、昨日は主役の役者さんなどが様子を見に来られました。そんな形でいろんなところに発信しながらやっているのが現状です。(3)にあります通り、えんの登録者数が161名、プラス体験の子どもたちがあり、この数字以上の人数がきています。小学生、小学生男子が増えている状況です。小学生60名のうち40名くらいは男子、低学年からの不登校が非常に増えています。この点については、フリースペースのスタッフともちょっと課題として挙がってきています。このまま受け入れ続けていいものなのか、どこかで対策というか、自分たちの、限界性というか、単純にスペースとしてどのくらいまでいけるかということ、来年度に向けて検討しているところです。ここまでが今年度の大きな進捗報告です

来年度については引き続き同じ事業でいくが、来期からの指定管理について先日議会で承認されましたが、今までは生涯学習財団が代表団体、たまりばが構成団体の2社でしたが、が来期からは反対になりました。もう一度原点にもどって、今こども家庭庁でもいわれている子ども参画、意見表明をもう一度見つめ直して子どもの居場所づくり、夢パーク運営をできたらと感じている。今年からも来年からも、たとえばちょっとしたミニイベントをやりたい。たとえば、現在中学校2年生の女の子が中心となり、夢パークで劇をやるという動きがあります。ログハウスでやります。劇団もりもりを立ち上がりまして、来年4月何日かに公演を目指して準備を進めているそうです。本当は中3になる前にやりたかったようですが、集まった仲間の練習時間を考えて、4月にやることになったようです。そんな形で子どもたちの声をもう1回聞きながら、それを実施、実現できるようなことを、子どもの声を聞くということは何なのかという原点にたつて、進めていけたらいいのかなと思っています。

来年度計画の施設管理については、工事についてはLED化工事と屋上の防水工事として記載しているが、教育委員会と検討した結果、今年度中に実施していただければ幸いです。LEDは昨日業者から連絡があり、来週には工事が始まります。屋上防水は、一部雨漏りが見受けられるが、今年度中にやると聞いております。もう一つ検討しているのが夢パーク園路灯です。ガラスの電球があるのですが、何年も使っていませんでした。それは直しても直しても割られてしまうようなものだったためです。なので使わずに必要な箇所だけ電気をつけていたが、改めて安全面を考えたとき、少し上から落とすような、公園の電灯でやれないかと検討しています。実現についてはまだ先かなと思っています。

最後に宣伝ではないが、フリースペースえんの子どもたちが中心に動いている3月7日にたまりばフェスティバルをすくらむ21でやります。子どもたち実行委員会をつくって、チラシも子どもたちがづくり、発注したものです。子どもたちの声をいかして、子どもたち自身が活動していくということをやっているのが夢パークです。以上です。

番匠部会長

ありがとうございます。それではただいまの報告で質問ある方はいますか？

境委員

夢パークさんの報告の中で、利用者数は大きな意味がある指標ではあると思うが、私見として施設の大きさ、職員の人数を考えると、適切な利用者数もあると思いますので、決して数に縛られないでやっていただきたいというのが1点。すごくいろんなところに工夫

されていると思いますがコンテンツの充実。子どもたちが自主的に企画して、運営するという場は本当に大事だと思いますのでそこを大事にしていきたいのがもう1点。もう1点あります。さきほどSASUKEに登場する壁という話がありましたが、あれは大人の世界だとプロジェクトアドベンチャー、協力し合わないと困難を克服できないもの子ども版だと思いますが、PAについては今日欠席されていますが黒川の野口所長はPAの知見を大変お持ちですので、聞かれているかもしれませんがそういうアドバイスももらえれば、子ども向けの施設も作れるのではないかと思いました。あとは、どんど焼きの話です。素晴らしい、地域の行事でそういうものを残す、そういうものの意味するものを学ぶことは大事だと思いますが、消防庁が出している裸火禁止の通達があったので、5月いっぱい、指定された場所以外の裸火の使用は禁止されているので、悩ましいが大人たちが管理できる範囲内で、できるだけ続けてもらえればと思います。

番匠部会長

ありがとうございます。他にご意見ご質問ありますか。クリスマスという言葉を使わないでやろうというお話があったが、宗教的な問題でしょうか。

友兼所長

夢パークにはいろいろな子どもが来ていますし、法人で運営している他の活動でも、クリスマスパーティー、クリスマスイベントならうちの子どもは行かせられないという声がやはり出てきています。そのためホリデーイベントとした。サンタもでてきていいし、プレゼントは渡していいが、クリスマスという表現は避けたほうが、子どもの権利をベースとしている夢パークとしてすべての子どもたちが参加しやすい、宗教背景も少しなくしてみようかとやってみました。人数が少なかったのは天気が悪かったこともある。例年100-150人以上だったのが、30-40人でした。来年度に向けてどういうふうにしていくといいのか話している。乳幼児にとってサンタと出会うことは文化をふくめて悪いことではないと思っています。実際に乳幼児イベントではサプライズの形でサンタが登場して、お菓子はくぼったりもしました。イベントとしては、クリスマスという言葉は今後使わずにいくのかなと思っています。

番匠部会長

ありがとうございます。他にご意見ありますか。
なければ続いて八ヶ岳少年自然の家からの報告をお願いします。

三井所長

令和7年度の進捗状況は資料7です。前回にも記載していましたが、利用目標としては自然に親しみながら、富士見町の豊かな自然環境の中で、団体や個人の宿泊生活を通して健全な青少年の育成を図るというものです。また、その中で安全で安心して活動できる環境づくりと適切な指導の充実にも努めるとしてしています。施設目標としては今年度9万6千人を目標としています。ゆとりある活動プログラムの実施について、詰め込みすぎない、結局ただ何をやっていたのかわからなくなるので、ゆとりあるそういったことを実施している。サステナブルプログラムというのは、自然を大切にす意識や持続可能な生活習慣の定着を目的として、どちらかというと小学校の自然教室向けに3年間かけてつくってきたプログラムになりますが、本格的な運用になっていきます。あとは団体の受け入れがあります。施設の老朽化に対して施設の整備を積極的に実施しました。

安全な体験活動ができるように毎月1回安全委員会を設け、対策の方を行なっているところであります。利用者数については、前回10月まででしたので、11月は宿泊が延べ586名、12月が1863名で、合計53,582人となります。令和6年度に比べて少なくなっているが、自然教室の利用者が他施設での実施となったため、この時期は減っている形になっています。また、11月から12月に受水槽の工事を行なっており、水がちゃんと出ないため、受け入れの制限を行っていた関係で、利用人数は減っている形になっています。また、新聞報道等で、自然教室が減っていることがあり、レッドゾーン、イエローゾーンに対して、過剰な反応というのがみられ、他施設の利用を検討する団体が発生しています。このような風評による影響が懸念されるので、今後の正確な情報発信ですとか、皆様にも一緒にご協力をお願いいたします。

今年度の課題について、施設管理に関する部分は、屋外トイレ、和式のトイレが残っていました。なかなか和式のトイレが使えないお子さんがいるため、宿泊棟の遠いお手洗いにわざわざ行かないといけなくなり、バスの出発時間に間に合わないなどの課題がありました。その他施設の老朽化に伴い必要な修繕を2月中に行う予定、あとはLEDの更新工事も2月に行う予定です。

課題への取り組みとしましては、今年度は自然教室にサステイナブルプログラムを本格的に運用開始しまして、28校の約2800人の利用がありました。非常に学習的要素も強いものですから、こちらの方は一定の実施した効果がありました。今後も力をいれていきたいです。令和8年度以降の事業展開としましては、自然教室の減少に伴い、一般利用を強化していければと思っています。主催事業も充実させたいです。令和8年度事業計画案になりますけれども利用者数が52,600名、自然教室がなくなるために目標値を少なくしております。基本となる部分は昨年度と変わらないです。令和8年度の主催計画は、主催事業を増やすような形として、田植え体験、ハイキング、稲刈り体験を、今年度は実施できればと思っています。他にもイベントを企画したいと思っています。こちらも毎回課題ではあるが、バス代の高騰でバスの手配がなかなかできないので、現地集合していただいて、実施していきたいと思っています。

(3)につきましましては、さきほどありましたようにサステイナブル学習を昨年度非常に多くの学校にやっていただいて落ち葉堆肥をつくりましたので、たとえば学校の花壇に利用したり、自然の家周辺での野菜づくりに活用したいと思っています。

施設管理に関する部分については、予定ということで、LEDの交換、カーペットの老朽化で張り替えを実施できればと考えていて、調整しています。主な課題への取り組みは1、2、3が例年同様な形になっています。あとは、屋外環境整備は、屋外の枯れ木が非常に多くなっており、危ないので、今年度力をいれて除去していきたいと思っています。利用の促進は、さきほどお話しした主催事業の充実、SNSの発信などを行いまして、積極的な利用促進を行っていきたいです。さきほど施設利用の案内が微妙な部分もありましたので、私たちも受け入れていいのか、なんとも言えない部分ではあるが、大勢の団体のみなさんに利用していただかないと運営できないので、ぜひ来ていただければと思っています。

番匠部会長

ありがとうございました。以上の報告について質問等ございますでしょうか。

- 境委員 八ヶ岳さんが前に青少年フェスティバルでプログラムを提供されていた丸太切りはやっていますか。
- 三井所長 学校では、林業体験という形でやっている。切るだけではなく、たとえば、間伐の必要性なども学んだ上で、実際に木を倒すという内容になっています。時間がかかりかかるので、こちらで用意した丸太を置いて、ノコギリで切る体験をやってもらっている。
- 境委員 すごく単純な作業なので、私みたいにボーイスカウトで高学年の人間と対峙している人間からするとこんな面白いかなと正直思っていたのですが、体験に関するイベントに参加したときに、小学校低学年までの子どもや幼稚園はノコギリで切ったことがないので、あんな単純な作業でも、ものすごく喜んで、一回やってもまたやっていいですかという子どもがいました。そういうプログラムはいろんな施設とも共有していただきたいと感じたのが1点です。あとは、主な主催事業を拝見していて、野鳥は豊富にいますがおもうのですが、バードウォッチングみたいなことはやっていますか。
- 三井所長 自然教室利用が大部分だったのですが、その中の学習プログラムの一つとして野鳥の体験、動物の観察があります。時間は1時間程度で短いですが、八ヶ岳にいる鳥を学習して、望遠鏡で探すといった内容です。
- 番匠部会長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございますか。
- 太田委員 ご説明ありがとうございます。広報の関係についてです。SNSのお話がでていました。この部会でもSNS活用という話がでています。ホームページを見させていただくと、ホームページでの発信、facebookやinstagramでの発信、あとは通信、いろんなメディア、ソーシャルメディアをつかってくださっていてすごいと思う反面、ちょっとこの部会でもやってくださいと言っていたからなのかなと思っているのですが、一つ一つの広報手段、これをつかってこういうことをやっていくという目的がみえづらくなっている部分があると感じています。たとえば、通信とブログが重なっている部分があるなどです。やられる方も大変だと思うので、改めて広報手段一つ一つに対しての本来の目的を設定して、それに応じたことができるなら統合するやり方もあるのではないかと思います。そもそも広報の目的はいろんな人に興味関心をもっていただいたり、関わる人を増やしていったり、宿泊など利用に結びついていく、満足していったら、ロイヤリティが高まっていくというサイクルをつくることだと思うんです。なので、それでいうとフォロワー数を増やすなら、たとえば利用してくださった方に声掛けてよかったらフォローをお願いするなど、細かい話かもしれませんが、これから学校需要が減っていく中でこれからの数年間、どうやったら新規の方に来てもらえるかを考えるために必要なことなのかなと思いました。
- 三井所長 HPの方も作り替えをする予定です。

太田委員

そうなんですね。

番匠部会長

ありがとうございます。他になければ次に進みます。
黒川野外活動センターは事務局からお願いします。

筒井係長

本日黒川さんは日程があいませんでしたので、いただいた資料にもとづいて、いただいたポイントをお伝えます。まず、令和7年度の進捗状況は、11月秋口は比較的夏場も過ぎて、総合的には若干減少しておりますが、回復傾向というところ。夏場と比べると火を扱うのに苦がないようなイベント行事がはまったと推測されているところです。主催事業の中で定員を超える応募があった事業もあったというところで、より可能な範囲でスタッフ数を増員して、定員を超えるみなさんをできる限り受け入れる形で体制を整えて実施してきました。今年度の自然体験フェスティバルは、昨年より100名多い、定員数を設定して、募集を行っています。近隣の小学校の子どもたちが総合学習の時間をつかって、里山保全の活動に参加してくれている状況です。

2枚目の(3)のその他にあたるところです。学校だけではなく、様々な保育園さん、学童さんが活動に参加いただいているというところです。今試行として、常連の団体さんメインに、メールを使ってのオンライン申請ができるようにしています。引き続き、うまく効率よくいけば常時オンライン申請に対応していくというところです。

令和8年度の事業計画は、ポイントとしては主に裏面になりますが、来年度いろいろと工事が続く状況でございます。屋根、工作厨房棟の外壁の貼り直し、内部の改修を実施していく、全体的には令和8年度は利用者数としては減少傾向になると推測されています。工事は行いながらも、局所局所で工事を行なっていくので、開館自体は行いながらおこなっていきたいとのこと。そうした広報がちゃんと皆様ができるようにしたい。工事の工程が確定した段階で広報を行っていくというところとうかがっています。来年は工事が多いので、備品の更新、物の整理、修理を行っていくと伺っています。

番匠部会長

ありがとうございます。以上の報告について質問等ございますか。大丈夫ですかね。それでは最後に青少年の家からご報告をお願いします。

佐藤所長

今年度利用者目標34,000人なんですが、クリアできるような状況にきております。特に今年度高校生の利用の方が、地方の高校の方たちが東京等で練習試合や公式戦があるときに泊まって大会にいった学校が増えてきています。今年度は、青森山田高校などが全国高校駅伝より前に調整合宿という形で、競技場に行くための拠点として利用が増えてきました。橘高校はバレーや部活動が強いので、橘高校との練習試合にするために、他地方の学校の方たちがきています。この辺りを中心に広報を進めていけば利用者数も増えていくと思っています。あとは特に力を入れたのがパラスポーツの推進です。ポッチャの活動をいろんな学校に行ってやっています。特に小学校からは、施設から遠くてもスポーツ協会を通してポッチャの指導ができないかという依頼があって出かけたり、あとは宮前区の地域教育協議会を通して、橘小学校の方から来てもらえないかにつながるこ

とがありました。このような状況の中で利用者数はさきほど申した通り 34,000 人の目標をクリアできる見込みです。主催事業関係も平日に関してはできるだけ大人の方も利用できるように健康体操ヨガ、ノルディックウォーキングなどの形で実施しています。その結果、地域のヨガサークルさまが夜の施設を使ってもらおうことができてきました。あとは今年度これから 3 月 8 日に青少年フェスティバルを開催します。これはボランティアのユースワーカーズクラブが 1 年間通して計画して、地域の活動の方々に青少年の活動の発表する場であり、隣の宮崎中学校さんに吹奏楽や合唱にきていただいたり、近隣の太鼓サークルさんの発表などがあります。当日にむけて準備しているが、ユースワーカーズクラブは大学生より高校生の方が入りたいた子が来まして、いろいろと人数が増えてきているというところです。施設設備の対応については、7 年と 8 年をまとめて齋藤からお伝えします。

8 年度事業計画は、34,000 人を達成しましたので 38,000 人を目標にしている。さきほど境委員からコメントありました通り、適切な人数もあるので、そうしたことを踏まえると 1 割近く増やすのが妥当な線かと考えています。また、広報関係としてはできるだけ学校さんや地域の方たちに、やはりまだ青少年の家があること、川崎市の施設としてあることを認識されていない場面もかなりあるので、できるだけ商店街にチラシをおかせていただいたり、近隣の保育園のお子さんたちが平日ですと園庭は空いているので、園庭として利用してもらおうことを目指している。こちらの方も約束ですと 3 日前までに申し込みなんですけど、そういう規定を外しまして、当日の朝でも空いていれば受け入れ可能としたいと思っています。パラスポーツ、ボッチャの推進もこれもできるだけ、川崎市も力をいれているので、それにこたえられるように活動したいと思っています。来年度、オンラインの予約とキャッシュレス決済も考えていてやっていこうと思っています。あとは施設の方が 30 年近く使っているのでも、普段から環境整備に力をいれてやっていきます。8 年度の主催事業については、資料に書いてある通り、新しいものもあるが、できるだけ今まである取り組みを充実させながら、地域の方々に理解してもらえるような施設運営をしていきたいと思っています。施設設備の工事関係については、齋藤の方から報告いたします。

齋藤副所長

7 年度の施設管理に関する対応は、換気扇・照明系統ブレーカーの絶縁不良や照明設備、厨房内のエアフィルターの交換などがありました。あとは、プラスして市の教育委員会として実施いただいたものとして、電話機、ビービーエックスの更新、空調機、自動ドア 5 箇所、修繕がありました。8 年度は配管工事は来年度早々に実施したいと思っています。教育委員会の方で、今までオリエンテーションホールの天井が漏水している件で来年度中に実施予定。以上となります。

番匠部会長

ありがとうございます。それでは、ただいまの報告についてご質問、ご意見ございますか。

原田委員

令和 7 年度の自主事業で大変参加者が多いことはわかったのですが、これは定員に対して実際に参加した方がかなり多くなっているところがあります。定員の設定には、何か

しら根拠があると思うのですが、定員を大幅に超える参加者があった場合にどのように対応しているのか、例えば安全面、事業運営上の工夫を取り組まれていることを教えてください。

佐藤所長 定員 40 名で募集しています。それは、スタッフがどれだけつけるかという形で検討します。またユースワーカーズクラブがボランティアで入ってくれるので、定員より少しオーバーした場合でも対応できます。また施設として宿泊人数が余裕があれば、人数を 50 名などに増やして、ボランティア、職員も増やすという形で対応しています。できるだけ申し込みした方を抽選して減らしていくことは避けたいのが大前提としてあります。ただ、定員を超えて断ることもあります。申し込みは期間で電話連絡による先着順のため、3 日間程度で埋まってしまい、施設のキャパとスタッフの体制として難しい時は丁寧にお断りして、次回の機会をご案内しています。できるだけ定員を受け入れられるようにしています。

番匠部会長 ありがとうございます。どうぞ。

太田委員 今の話に関連して、令和 7 年度の主催事業の実施状況については、定員の数は 1 回あたりですか、参加人数は延べ人数ですか。

佐藤所長 そうですね。

太田委員 たとえば、一番上の健康体操&ヨガだと 12 回の総人数でしょうか。

佐藤所長 そうですね。1 回 20 名くらいが限度なので、余裕をもって定員 15 名に設定しています。

太田委員 ありがとうございます。それでいうと、のびのびクラブは、5 名と 5 6 名と差が大きいのはなぜでしょうか。

佐藤所長 こちらは幼児のお子さんたちに、親子で参加しましょうという取り組みです。今年度は昨年度に比べてニーズが減っているんですね。そこに対しては、保育園さんにチラシを置かせてもらったり、きているお子さんに紹介したり、親子がよく利用するカフェにチラシなどを置かせてもらっている。ただ、のびのびクラブは、年度によって申し込みがたくさん来たりするので、一番来られる時間帯にあわせて設定しています。

番匠部会長 ありがとうございます。他にご意見ございますか。大丈夫でしょうか。それでは本日委員の皆様から出た意見はできるだけ運営に反映していただければと思います。

議事（3）その他

番匠部会長

議事3なのですが、その他ということで、委員の皆様から何かあれば挙手していただければと思います。大丈夫ですかね。事務局の方から。

筒井係長

ありがとうございます。1点だけご報告させていただきます。令和8年度の青少年フェスティバルの日程のご連絡をさせていただきます。令和9年3月13日土曜が前日の準備、前日設営になります。3月14日日曜が当日開催日となります。各青少年教育施設、施設、団体におかれましてはイベント、予定と重複しないように年間スケジュールの調整をお願いします。場所はカルツ川崎です。現時点で確定しているのはこの情報です。

番匠部会長

それでは議事はすべて終了しましたので、進行を事務局に戻します。

筒井係長

以上を持ちまして専門部会は終了となります。次回は来年度となります。秋ごろ、を考えております。場所は黒川野外少年センターになる予定です。以上第2回専門部会を閉会させていただきます。本日はご出席ありがとうございました。